

火災危険性を有するおそれのある物質に関する調査検討会（平成 28 年度第 1 回）
議事要旨

1 開催日時

平成 28 年 5 月 25 日（水）14 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 開催場所

中央合同庁舎 7 号館（金融庁）14 階共用会議室（1414）

3 出席者

（1）委員（敬省略、順不同）

田村 昌三（座長）、朝倉 浩一、岩田 雄策、芝田 育也、鶴田 俊
三宅 淳巳、八木 伊知郎

（2）オブザーバー

平地 康一、奥村 浩信

（3）事務局

秋葉 洋、七條 勇佑、鈴木 健志、山本 真靖、高部 隆幸

4 配布資料

（資料 I - 1）「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査報告書
（平成 27 年度）の概要」

（資料 I - 2 - 1）「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）

（資料 I - 2 - 2）火災危険性を有するおそれのある物質の調査方法フロー

（資料 I - 2 - 3）未実施物質の内訳

（資料 I - 3）「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）

（資料 I - 4）今後の検討会スケジュール（案）

（資料 I - 5）マグネシウム安全対策マニュアル（案）

〔参考資料 I - 1〕火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査報告書
（平成 27 年度）

〔参考資料 I - 2〕消防法令抜粋（消防法上の危険物の定義、試験方法など）

〔参考資料 I - 3〕一般化学物質の製造・輸入数量（平成 26 年度実績）について

〔参考資料 I - 4〕消防法令抜粋（消防活動阻害物質関係）

〔参考資料 I - 5〕 委員等名簿

〔参考資料 I - 6〕 開催要綱

〔参考資料 I - 7〕 平成 27 年度第 3 回検討会議事要旨

5 委員等紹介

参考資料 I - 5 をもとに委員、オブザーバー及び事務局の紹介をした。

6 座長選出

開催要綱（参考資料 I - 6）に基づく委員の互選により、田村委員が座長に選出された。座長より座長代理として、鶴田委員が指名された。

7 議事内容

(1) 「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査報告書（平成 27 年度）の概要」について

○事務局より資料 I - 1 をもとに説明を行った。

(2) 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）について

○事務局より資料 I - 2 - 1、I - 2 - 2、I - 2 - 3 をもとに説明を行った。

【委員】CSB（米国化学物質安全性・危険性調査委員会）において、新物質の開発における事故事例が報告されている。（製造量・流通量が）少量であっても、事故を起こした物質については、調査対象にすることを検討してはいかがか。

【事務局】CSB の事故調査報告書も調査対象に含まれることから、御指摘いただいたような物質についても、「火災危険性を有するおそれのある物質」に該当すれば、候補物質として抽出されるプロセスになっている。

(3) 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）について

○事務局より資料 I - 3 をもとに説明を行った。

【委員】指定要件の判断基準について、有害なガス濃度が LC50 を超えるものとあるが、濃度分布についてはどのようにお考えか。高圧ガスを扱う場所では、爆発下限界の 4 分の 1 で管理するなどの安全措置がとられているが、ガス濃度分布についても同様に余裕のある基準値を設定するのが良いのではないか。

【事務局】御指摘のとおり、LC50 は平均的な濃度分布となっているので、場所によっては濃淡が生じることも考え、高濃度の部分を想定した厳しい基準にするかどうかについて検討したい。

【座長】倉庫の規模である 300 m³という設定についても、根拠を調べていただきたい。

【事務局】承知した。

【オブザーバー】指定要件の判断基準③について、水又は酸としているのは消防活動で使用する物質を想定されていると考えるが、これ以外に主要な消火剤はあるか。

【事務局】泡もあるが、ほとんどが水による消火となる。

【委員】指定要件の判断基準②や③で蒸気や気体を発生するものとあるが、室温は何度くらいの条件を想定しているのか。

【事務局】昨年度は、資料 I - 1 の（表 2）のように、3つの範囲で温度設定をして加熱発生ガスの分析を行ったが、室温の温度の条件については御意見を参考に検討したい。

【座長】厚生労働省の毒物及び劇物指定令の一部改正はいつ頃になりそうか。

【オブザーバー】現在、6月下旬公布、7月上旬施行となる見込みである。

(4) 今後の検討会スケジュール（案）について

○事務局より資料 I - 4 をもとに説明を行った。委員から特段の意見はなかった。

(5) その他（マグネシウム安全対策マニュアル（案）について）

○事務局より資料 I - 5 をもとに説明を行った。

【オブザーバー】本マニュアルを拝見すると、労務災害にも該当する事項があるので、厚生労働省の担当部局との連携を考えていただくと良いと思う。

【事務局】厚生労働省、経済産業省とは三省連絡会議において事故防止に向けた情報共有をさせていただいている。このような場を活用し、連携して参りたい。

(6) その他

第2回検討会は9月2日（金）10時から、第3回検討会は平成29年3月9日（木）14時から開催予定となった。

以上